

～ 地域計画の実行に向けて ～

「地域計画※」とは、地域農業の未来をどうしていくか、地域の皆さんで話し合った内容を「見える化」する取り組みです。

栃木県では、令和7年3月31日までに全市町で492の地域計画が策定されましたが、まだまだ地域の皆さんの意向が反映しきれていません。

地域計画は一度策定したら終わりではなく、折々に地域で話し合いを重ね、熟度を高めていく必要があります。

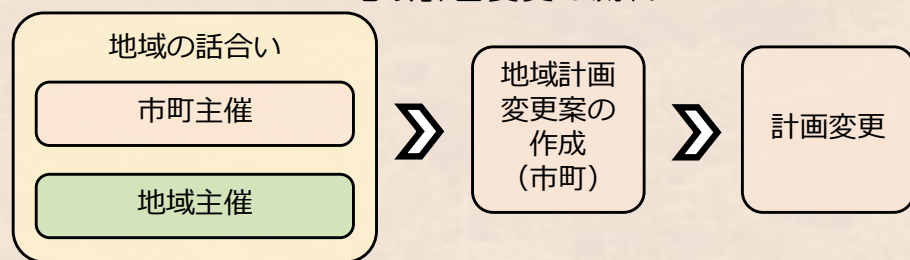
「地域計画」を「“地域”のためになる”計画”」に育てるため、地域の話合いに積極的にご参加ください！

※ 農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営基盤強化促進計画

話し合いに参加しましょう！

- 地域計画は地域の皆さんの話し合いの結果を基に作るものです。
- 策定された地域計画は、随時変更が可能です。
- 皆さんの意向を伝え、地域計画に反映させることが必要です！

地域計画変更の流れ



意向を伝えるには…

- 1 話し合い（協議の場）への参加
- 2 市町が行う意向調査への回答
- 3 農業委員・農地利用最適化推進委員への相談
・・・などなど

まずは市町が主催する協議の場に参加することから始めましょう！

お気軽にご相談ください！

栃木県では、地域農業の維持・発展に向け、市町ほか関係機関・団体と連携した取組を行っています。地域計画に関する疑問は、各農業振興事務所ほか各市町や農業委員会事務局にお気軽にご相談ください！

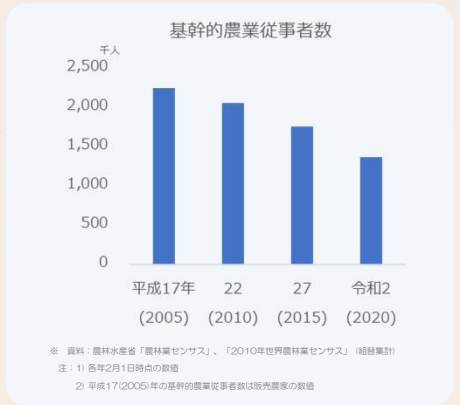
- 将来の営農意向について 《将来、誰かに農地を引き継いで欲しい》
- 農地の貸借について 《支払い手続きを一本にまとめたい》
- 各種支援制度について 《規模拡大のために農業機械を導入したい》
・・・などなど



地域計画のメリット

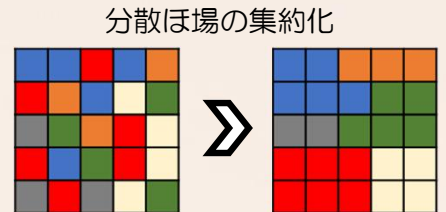
農家の数は減少傾向が続いています。

(基幹的農業従事者は平成17年からの15年間で約40%の減少)
地域の農業を守るためには、将来皆さんの地域で農業をしていく人にとって営農しやすい環境を整えることが大切です。
地域計画により「どの農地を誰が耕作していくのか」見通しを立て、効率的な営農環境に変えていきましょう！



《農地の効率的利用》

農地が分散している状態では、効率的な利用はできません。
分散農地をまとめることで、農業機械の効率的な利用が可能となり、生産性の向上が見込まれます。



《農地状況の見える化》

規模を拡大したいけれど、どの農地で跡継ぎを探しているのかわからない…
いま農地を貸している人が農業をやめてしまったら、代替りの人は見つかるのかな…
地域計画で農地の状況を「見える化」することで、そんな不安を解決できます。
農地の状況把握が進み、農地を借りたい人、貸したい人のマッチングが活性化します。

農地バンクを活用しましょう！

地域計画に基づき、農地バンクを介した権利設定を行いましょ！
農地バンクを介した農地の権利設定には様々なメリットがあります！



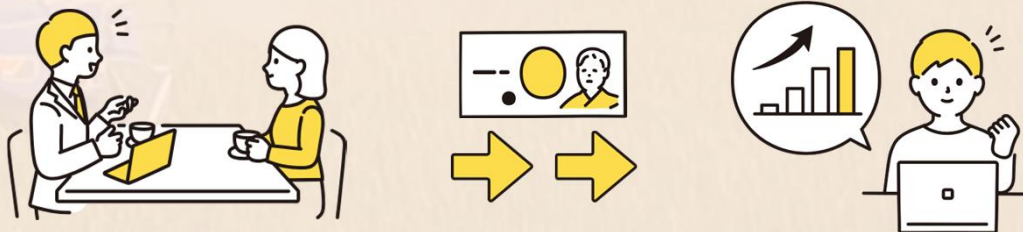
《農地バンク活用のメリット ～出し手の場合～》

- 1 賃料が確実に振り込まれる！ 賃料は農地バンクから確実に振り込まれます。
- 2 貸した土地が確実に戻ってくる！ 契約期間満了後、必ず農地が戻ってきます。
- 3 各種税制優遇が受けられる！ 固定資産税の軽減措置等の優遇措置があります。

詳しくは農地バンク（栃木県農業振興公社）までお問い合わせください。

各種支援制度

地域計画で描いた将来像を実現するため、様々な支援・補助が用意されています。
各種支援を受けるためには地域計画への位置づけが必要です。
地域の農業を担っていく皆さんの意向を積極的に伝え、地域計画に反映させましょう！



《支援制度の一例》

- 農地引受力の向上等に必要な農業用機械・施設の購入/リース導入を支援
- 地域の担い手から農地を継承した者に対し、経営発展に要する経費を支援
- 次世代を担う農業者となる、新たに農業経営を開始する者に資金を交付

詳しくは各農業振興事務所または各市町までお問い合わせください。